

1. 件名：日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置安全監視チームに係る面談

2. 日時：平成29年6月21日(水)15時00分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部安全規制管理官（新型炉・試験研究炉・廃止措置担当）付

宮脇安全管理調査官、木下管理官補佐、有吉主任技術研究調査官、福永係長、
矢野係員、佐々木技術参与

技術基盤グループ安全技術管理官（システム安全担当）付

井上上席技術研究調査官、石津主任技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

もんじゅ運転計画・研究開発センター センター長代理 ほか3名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）より、第4回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合（以下「会合」という。）において説明予定の内容について説明があった。

○原子力規制庁より、次回会合において、燃料体を取り扱うことができる状態に復するまでの工程として2年程度の工程だけでなく、燃料体取り出しに係る期間を5年半としていることについて、現時点におけるその積算の内容及び根拠を示すことを求めた。

○原子力規制庁より、次回会合において、燃料取出し工程への影響を考慮した施設定期検査の計画について、機構の考えを示すことを求めた。

○原子力規制庁より、次回会合において、前回の会合で示した性能維持施設の抽出の考え方に基づいた抽出の検討状況を示すことを求めた。

○原子力規制庁より、廃止措置期間中のプラント評価に関し、平成29年4月に策定した「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画の認可の審査に関する考え方」で示している事故（重大事故等、大規模損壊に係るものを含む。）について、適切に評価・検討するよう求めた。

6. その他

なし